

科目	電波法規 (Laws and Regulations of Radio Wave Engineering)		
担当教員	浪花 利行		
対象学年等	電子工学科・5年・後期・選択・1単位		
学習・教育目標	工学複合プログラム	A4-4(100%)	JABEE基準1(1) (d)1,(d)2-a,(d)2-d,(g)
授業の概要と方針	電波関係法令の大綱，無線局の免許，無線従事者制度，無線局の運用，無線設備の技術基準，監督，電波利用料制度，罰則，異議申し立て及び訴訟等について習得させる．		
	到達目標	達成度	到達目標毎の評価方法と基準
1	【A4-4】無線局を開設するための手続き、再免許及び免許の内容を変更するための手続を理解している。		無線局を開設するための手続き、再免許及び免許の内容を変更するための手続を理解しているか、中間試験で評価する。
2	【A4-4】無線従事者の資格を取得するための国家試験および養成課程の制度並びに無線従事者の操作範囲について理解している。		無線従事者の資格を取得するための国家試験および養成課程の制度並びに無線従事者の操作範囲について理解しているか、中間試験で評価する。
3	【A4-4】無線局の運用方法を理解している。		無線局の運用方法を理解しているか、中間試験で評価する。
4	【A4-4】無線局に備え付けを要する業務書類について理解している。		無線局に備え付けを要する業務書類について理解しているか、定期試験で評価する。
5	【A4-4】無線設備の技術基準を理解している。		無線設備の技術基準を理解しているか、定期試験で評価する。
6	【A4-4】無線局の定期検査、臨時検査及び行政処分等監督行為について理解している。		無線局の定期検査、臨時検査及び行政処分等監督行為について理解しているか、定期試験で評価する。
7	【A4-4】電波利用料の納付方法を理解している。		電波利用料の納付方法を理解しているか、定期試験で評価する。
8	【A4-4】電波法違反に関する刑罰及び行政罰について理解している。		電波法違反に関する刑罰及び行政罰について理解しているか、定期試験で評価する。
9	【A4-4】行政処分に対する異議申し立ての意義及びその制度について理解している。		行政処分に対する異議申し立ての意義及びその制度について理解しているか、定期試験で評価する。
10			
総合評価	到達目標，1～9について，試験の平均を100%で評価する．		
テキスト	「教育用電波法令集」（電気通信振興会）		
参考書	「電波法要説」：今泉至明(電気通信振興会)		
関連科目			
履修上の注意事項	通信工学(5年)を修得していることが望ましい．電波工学(5年)を修得していることが望ましい．		

